

第18回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要（5月28日）

内容：緊急事態宣言の延長に係る県の対応方針を受け、市の対策本部会議を開催し、5月12日から5月31日まで行っている施設の利用制限を6月20日まで継続することに決定しました。

【継続する各施設の利用制限】

- ① 社福祉センター・旧滝野福祉センターはびねす滝野・東条福祉センターは利用を停止。ただし、窓口業務は通常どおり。
- ② 児童館は、利用を停止。ただし、電話相談は実施。
- ③ アフタースクールや市立こども園・保育園は、感染防止対策を徹底し、通常保育を継続する。発達サポートセンターは、個別相談業務のみ実施する。
- ④ 図書館は、閲覧席を3分の1に制限して、通常時間どおり開館。ただし、学習スペース、CD・DVD・ビデオの視聴、インターネット用パソコンの使用は停止。また、おはなし会等の行事は中止。なお、貸出期間は4週間で1人30冊まで貸出し可能。
- ⑤ 市立小中学校の体育館、グラウンドの目的外使用について、体育館は貸出しを停止。グラウンドは午後6時までの利用制限。（学校教育活動の利用は継続）
- ⑥ 社会体育施設について、屋内体育施設（体育館など）は利用を停止。屋外体育施設（グラウンド、テニスコートなど）は午後6時（照明設備のある施設は午後8時）までの利用制限。滝野総合公園体育館での窓口業務は午後8時まで。
- ⑦ 公民館、明治館、さんあいセンター、コミュニティセンター東条会館、地域交流センター、加古川流域歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家は利用を停止。ただし、窓口業務は通常どおり。
- ⑧ とどろき荘、滝野温泉ぽかぽ、南山活性化支援施設ミナクル、加東アート館、アクア東条、やしろ鴨川の郷は利用を停止。
- ⑨ やしろ国際学習塾、東条文化会館は、午後9時まで、収容率50%以内での利用を指定管理者に要請。窓口業務は通常どおり。
- ⑩ 道の駅とうじょうは、通常営業。ただし、施設内飲食店等（コンビニエンスストアを除く。）の営業時間は20時閉店の協力要請。
- ⑪ 滝野にぎわいプラザは、通常営業

加東市のその他の対応について

- ・市立小中学校は、県の方針に準じ、十分な感染対策を徹底した上で教育活動（部活動を含む。）を行う。なお、中学校は、総合体育大会の3週間前になれば、土日のいずれか1日のみ練習を開始。
- ・各施設の利用制限については、各施設のホームページを更新し、詳細を周知する。

以上のとおり確認・決定しました。